

受理年月日	令和 6 年 12 月 20 日	所管委員会	総務財政委員会
番 号	6 年 陳 情 第 10 号		
件 名	元福祉事務所課長の身分について		
陳 情 者			
分割送付	なし		
要 旨	平成 29 年 12 月 13 日、元 XXXXXXXXXX 課長は開口一番、再度謝罪をしているので、改めて謝罪は行わないと発言し、私は怒り心頭となり、大声になった。 元課長のケースワーカーから入れ知恵されたとおりの謝罪は、当日の謝罪で本筋の謝罪ではないし、私は承諾をしていない。 平成 29 年 10 月 2 日の面談では、12 月 13 日同様に虚偽報告をし（都合の悪い事項は隠蔽している）、性懲りもなく謝罪を行ったとして私に了解いただいたものと歪曲して終止符を図ろうとした。 よって、以下の事項について陳情する。 1. 公務員を辞すること。		

令和6年12月0日

福岡市議会議長

打越基安様

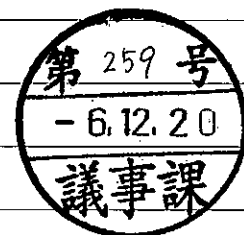
陳情者

住所

[REDACTED]

氏名

[REDACTED]



陳情の趣旨

(現)

(前)

(元)

に対する

職務上中立でない福祉行政に関し陳情を行う

ものである

陳情事項

平成29年12月13日 [REDACTED] は開口一番 再度謝罪を

してるので、改めて謝罪を行わないとの発言により

私は怒り心頭となり、大声になった

[REDACTED] は [REDACTED] CWから入れ知恵された通りの謝罪は

当日の謝罪で本筋の謝罪ではないし、私は承諾を

していない。

平成29年10月1日面談、12月13日同様に虚偽報告

をし(都合の悪い事項は隠蔽している)性徴りもなく

イヤァァと謝罪を行ったとして私に了解いただい

たものと歪曲して終止付を図ろうとした

以上のことから惚け茄子の能なし管理職である

陳情事項

公務員・人間として最低であるので辞職すべきで

ある